

令和4年4月26日

ノーネクタイ等の軽装勤務の通年実施について

例年、執務能率の向上と節電による環境負荷軽減を図るため「クール・ビズ」(夏季軽装)に取り組んでいますが、さらに働きやすい職場環境づくりとゼロカーボンに向けた環境負荷軽減を目的として、ノーネクタイ等の軽装勤務の通年実施を下記のとおり行います。

これにより、各々の職員が業務に適した服装で執務にあたることで能率を向上させ、市民サービスの向上に繋げるとともに、一事業所としてゼロカーボンに向けた一層の努力を行ってまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

記

1 目的

- (1) 働き方改革の一環として、各々の職員が業務に適した服装を選択し、執務にあたることで能率の向上を図る。
- (2) 環境負荷軽減の一環として、空調負荷の低減を図る。

2 実施期間

令和4年5月9日(月)より実施(通年)

3 対象職員

全職員(会計年度任用職員を含む。)

4 基本となる服装

- (1) 通年でネクタイや上着の着用を自由化しつつ、公務員としての品位を損なわず、節度ある服装とする。
※式典等に参加するなど特殊な場合や、執務の性格から作業服等を着用する場合を除く。
- (2) TPOを弁え、式典等に参加する場合はネクタイ及び上着を着用する。
- (3) 派手な色柄は避け、来庁者に不快な印象を与えない服装とする。

【担当】

妙高市役所

総務課人事係(内線315・318)